



発行
東京都

目次

45

規則

- 東京都政策会議等の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則……………（知事本局総務部調整課）…
- 東京都組織規程の一部を改正する規則……………（総務局人事部調査課）…
- 東京都事案決定規程の一部改正……………（総務局人事部調査課）…

規則

東京都政策会議等の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。
平成二十六年七月十五日

東京都知事 外 添 要 一

●東京都規則第二百二十四号

東京都政策会議等の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則
東京都政策会議等の設置及び運営に関する規則（平成十一年東京都規則第六十一号）の一部を次のように改正する。

第八条中「知事本局儀典長」を「政策企画局外務長」に改める。
附 則

この規則は、平成二十六年七月十六日から施行する。

東京都組織規程の一部を改正する規則を公布する。

平成二十六年七月十五日

東京都知事 外 添 要 一

●東京都規則第二百五号

東京都組織規程の一部を改正する規則
東京都組織規程（昭和二十七年東京都規則第六十四号）の一部を次のように改正する。

第九条第三項及び第十四条第七項中「儀典長」を「外務長」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年七月十六日から施行する。

訓 令

●東京都訓令第十六号

東京都事案決定規程（昭和四十七年東京都訓令甲第十号）の一部を次のように改正する。
庁 中 一 般

平成二十六年七月十五日

東京都知事 外 添 要 一

第十一条第三項中「儀典長」を「外務長」に改める。

附 則

この訓令は、平成二十六年七月十六日から施行する。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区小石川二丁目三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 112-0002